

殺菌剤  
ダコニールエース  
TPN水和剤

令和3年11月10日付けで以下の適用拡大が登録されました。

## 【変更内容】

- ・作物名「てんさい」の適用病害虫名「褐斑病」に希釈倍数「200倍」を追加する。
- ・作物名「てんさい」の適用病害虫名「褐斑病」に希釈倍数「8倍」および「16倍」、使用方法「無人航空機による散布」を追加する。
- ・作物名「てんさい」に適用病害虫名「葉腐病」を追加する。
- ・作物名「ばれいしょ」の適用病害虫名「疫病」および「夏疫病」に希釈倍数「8倍」および「16倍」、使用方法「無人航空機による散布」を追加する。
- ・作物名「かぼちゃ」の適用病害虫名「うどんこ病」に希釈倍数「8倍」および「16倍」、使用方法「無人航空機による散布」を追加する。

## 【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	TPNを含む農薬の総使用回数
てんさい	褐斑病	750～1000倍	100～300L/10a	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内
		200倍	25L/10a			無人航空機による散布	
		8倍	1.6L/10a				
	16倍	3.2L/10a					
	葉腐病	750倍	100～300L/10a				
ばれいしょ	疫病	750～1500倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	5回以内	散布	5回以内
		125倍	25L/10a			無人航空機による散布	
		8倍	1.6L/10a				
	16倍	3.2L/10a					
	夏疫病	750～1500倍	100～300L/10a			散布	
		8倍	1.6L/10a			無人航空機による散布	
16倍		3.2L/10a					
かぼちゃ	黒斑病 つる枯病	1500倍	100～300L/10a	3回以内	3回以内	散布	3回以内
	うどんこ病	8倍	1.6L/10a			無人航空機による散布	
		16倍	3.2L/10a				

次頁へ続く

前頁より続く

## 使用上の注意事項の変更

### 【変更事項】

- ・本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
  - ①散布は各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
  - ②散布にあっては散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
  - ③散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
  - ④散布薬液の飛散によって動植物及び自動車の塗装等へ影響を与えないよう散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
  - ⑤散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
- ・ばれいしょに対して希釈倍数125倍、てんさいに対して希釈倍数200倍で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。
- ・薬液調製時及び使用の際は保護眼鏡、農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。作業後は直ちに身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ・無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社